

案件② 「小牧野遺跡の出土品」指定台帳（案） その2

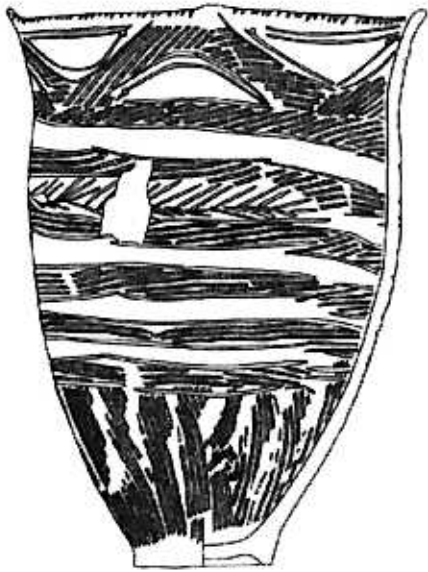
青森市指定有形文化財

（仮称）小牧野遺跡の続縄文土器 1点

1. 概要書
2. 指定物件一覧表
3. 図版

概要書

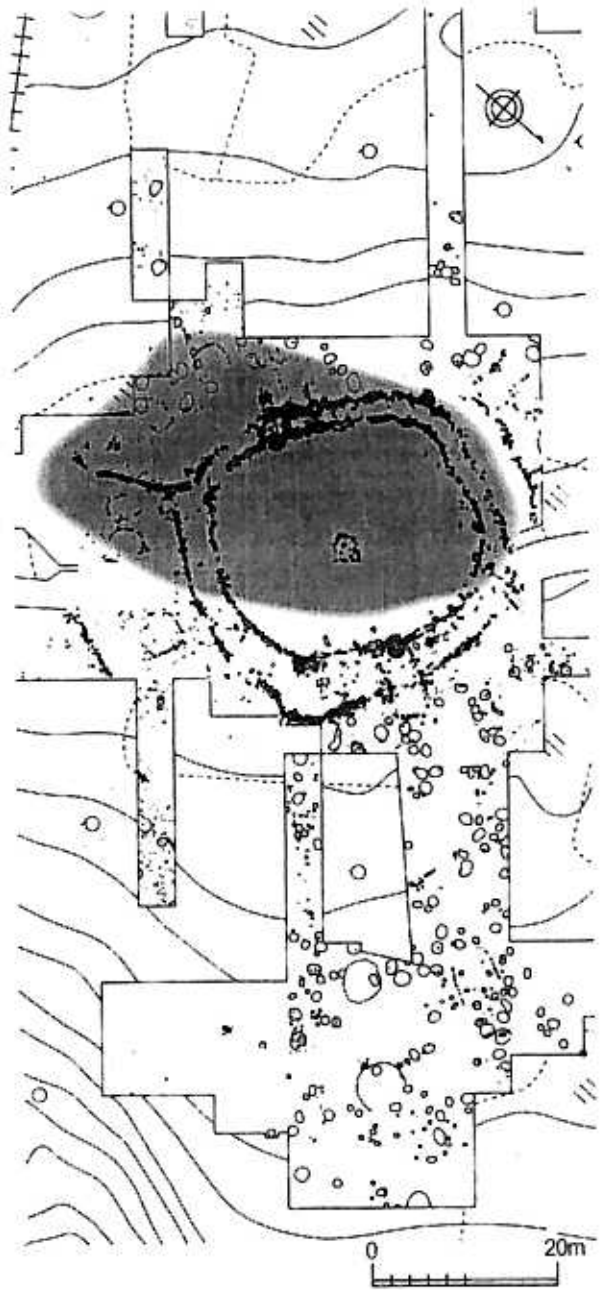
種 別	有形文化財
指 定 番 号	青指文第●号
名 称 及 び 員 数	(仮称) 小牧野遺跡の続縄文土器 1点
指 定 年 月 日	平成25年●月●日
所 在 地	青森市森林博物館(青森市柳川二丁目4番37号)内 小牧野遺跡展示室
所有者及び住所	青森市(管理者:青森市教育委員会)、青森市中央一丁目22番5号
個 別 名 称	続縄文土器
由来又は沿革	<p>小牧野遺跡より出土した遺物である。本遺跡では縄文時代後期前半の遺物が主体的に出土しているが、弥生・続縄文時代の遺物も環状列石内に堆積する覆土やその周辺から確認されている。土器は、弥生時代後期の天王山式土器の特徴をもつ土器と北海道に分布する続縄文土器が出土し、後者が圧倒的に多い。</p> <p>これらの中で、学術的価値の高いものや小牧野遺跡の特色を示す上で欠くことのできないものが、市指定文化財にふさわしい資料として、続縄文土器1点が挙げられる。</p>
構造、規模等	図版のとおり
指 定 理 由	<p>(1) 選定基準(平成24年第1回青森市文化財審議会決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 学術的価値の高いもの ii) 形状、技法または用途等で顕著な特異性を示すもの iii) 小牧野遺跡の特色を示す上で欠くことのできないもの <p>(2) 指定をする理由</p> <p>青森市大字野沢字小牧野に所在する小牧野遺跡から出土した考古資料である。本遺跡は、青森市の中心部から南西へ約9.5kmのところであり、南東部に八甲田山西麓が広がる堤川水系の荒川と入内川に挟まれた標高80~160mの舌状台地上に立地する。縄文時代後期前半の環状列石を特徴とするが、環状列石周辺からは弥生・続縄文土器も出土している。</p> <p>続縄文土器は、上げ底の深鉢形土器が多く、文様は口縁部から胴上半部にかけて矢羽状や三角形あるいは横位の帯縄文が施され、それらが沈線で縁取りされている。北海道の恵山式土器及び後北B式、C₁式土器の系譜をもつものと考えられるが、明確に型式区分することは難しい。環状列石は、縄文時代後期に構築されたものであるが、遺物の分布が環状列石とその周囲に限られていることから、弥生・続縄文時代にも石器の加工場や祭祀場として環状列石を使用したものと推察される。</p> <p>本件は、本市における弥生・続縄文時代の文化様相を端的に示す好資料であるとともに、縄文後期の環状列石の廃絶後の様子を知ることができる貴重な資料であることから、指定し保存・継承を図る必要がある。</p>
備 考	現在、青森市森林博物館内(青森市柳川二丁目4番37号)の小牧野遺跡展示室に展示している。その他の出土品は、青森市埋蔵文化財整理作業場において保管している。



第Ⅲ層出土続縄文土器



※写真については、後日、掲載します。



第Ⅴ群土器の分布範囲

(仮称)小牧野遺跡の続縄文土器